

## 農林土木業務委託共通仕様書の一部改正について

### 1 概要

県への提出書類への押印手続きを全庁的に見直すことに伴い、現行（令和2年4月版）の農林土木業務委託共通仕様書の様式を改正する。

### 2 共通仕様書の主な改正内容

#### （1）行政手続きの見直し方針に基づく改正

- ・令和2年7月7日付け総務省自治行政局長通知「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」に基づく、県への提出書類への押印の義務付けを原則廃止することとなったことによる各種様式の改正  
（記名によるものを有効とし、「承諾」については署名するものとする。）

#### （2）適用すべき諸基準の更新

- ・設計業務の実施において参考とする技術基準及び図書を最新のものに更新

### 3 適用

令和3年4月1日以降、入札公告又は指名通知するものから適用する。  
（様式の改正は、既契約工事にも適用する。）

### 4 その他

今回改正する仕様書は、工事検査課DB及びホームページに掲載する。